

億8,040万6千円とする。  
主な理由は、蚊野集会所の屋根葺替等の工事補助金、放課後等デイサービス費の増加、全国瞬時警報システム（Jアラート）の新型受信機の導入、要保護児童生徒援助補助金「新入児童生徒学習用品費」の単価見直しによる追加、秦荘武道館の屋根改修費等の増加分。

### 議案第55号

#### 国民健康保険事業 特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出に32万4千円を追加し、総額を21億5,391万円とする。  
国保事業報告システムの改修に伴うもので、全額国庫補助。

**問** 30年度に国保事業が県一本化となる。県一本化により、町一般会計からの支出が廃止され、結果的に保険料のアップとなる。このこと等に伴い加入者の声が県に届き難くなる。  
(辰口 保護員)

**答** (住民福祉部長)  
加入者の声は、町を通じて県に上げることになる。

辰己 保護員から反対討論、徳田 文治議員から賛成討論が行われた。

### 議案第56号

#### 介護保険事業 特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出に1,894万1千円を追加し、総額を15億3,451万8千円とする。  
介護予防通所リハビリテーション・小規模多機能型居宅介護等の利用者が増加したこと。28年度事業実績による国や県・支払基金からの交付金に返還金が生じたこと等による。

**問** 介護給付費準備基金積立金として488万4千円が積立てられ、積立合計が7,000万円を超える。介護保険料の引下げに向け有効に活用すべきである。  
(瀧 すみ江議員)

**答** (住民福祉部長)  
積立金は、保険料算定時に繰り入れ、適正な保険料算定に努めている。

### 議案第57号

#### 下水道事業 特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出額に増減はなく、総額は13億2,612万3千円であるが、一般会計からの繰入金50万円を減額し、資本費平準化債を50万円増額する。

### 議案第65号

#### 一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出に1,910万4千円を追加し、総額を106億9,951万円とする。

主な理由は、台風5号に対応した職員の時間外手当の支給及び町道愛知川市線等4件の道路拡張における店舗・住宅・倉庫・工作物の補償費。

## C 契約の締結

### 議案第51号

#### ハーティーセンター秦荘の照明・音響設備改修工事

現在の設備は平成8年の竣工時からのもので、ホール照明には水銀灯が使用されているが今では製造や輸入が禁止されている。音響設備に関して

では、デジタル化が進み部品がないなど修繕にも限界がある。

また、天井については建築基準法の改正により脱落対策を講じることが義務付けられた。

金額 3億4,236万円  
(消費税込)  
工期 契約日  
平成30年3月23日  
契約相手 草津市川原町132-4 (株) 中島電業所



ハーティーセンター秦荘・人権啓発演劇後改修に入る

## D 財産の取得

### 議案第52号

#### 愛荘町教育系ICT機器の更新等物品調達

小中学校にパソコン165台・プリンター18台を配置。その他センターサーバーや授業系サーバー機器の更新を行う。  
金額 5,206万円  
(消費税込)  
期間 契約日  
平成29年12月28日  
契約相手 東近江市五個荘築瀬町11-3 藤野商事(株)

## F その他

愛荘町の人権擁護委員5名を法務大臣に推薦するため議会の意見を求められ、全員について異議がなかった。

- ①野々村 たつ江 (再) 南野々日
  - ②高橋 伸彦 (再) 軽野乙
  - ③堀内 恵美子 (再) 中宿
  - ④上林 忠恭 (新) 西出
  - ⑤治武 まさ子 (新) 豊満
- 任期 平30. 1. 1から3年間

### 報告第3号

平成28年度愛荘町の財政健全化判断比率等について、監査委員の審査意見書を添え報告された。

- (1) 実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに、黒字決算であることから該当しない。
- (2) 実質公債比率(借入金比率)は44で、早期健全化基準が250であることから適正と判断される。
- (3) 将来負担比率は前記(1)(2)の状態から該当せず。

## E 決算の認定

議案第58号(64号まで、平成28年度の一般会計を始め6特別会計の歳入歳出決算の認定について)。

一般会計については決算特別委員会において、6特別会計については各常任委員会で慎重に審議した。審議内容は「P4(9)のとことんチェック」に掲載した。

### 議案第53号

#### 損害賠償の額を定める

6月7日青色防犯パトロールのため町道長野・百々町線を長野方面に進行中、主要地方道愛知川・彦根線を横断しようとした際、稲枝方面から来た乗用車と衝突し損傷を与えた。

損害賠償額 72万3,418円

**問** ①青色防犯パトロールの使命は何か。  
②人身事故と聞くと相手の状況は。  
③処分はどのようにしているのか。(河村 善一議員)

**答** (教育管理部長)

- ①子どもたちの安全・安心の確保を目的として、各小学校に1台ずつ配置。運営は団体に委嘱している。
- ②相手側(大人2名・子ども2名)は、腰や首の捻挫で通院中。
- ③3年ごとの講習が義務付けられている。現在は運転をしなくてもいい。

**問** このような目的を持つ者の事故は大変むなし。なにを呼びかけても子どもたちに行き届かないのではないか。(河村 善一議員)

**答** (教育長)  
交通事故防止の役割を担っており、責任は大きい。子どもたちへの影響もある。

**問** 過失割合が、当方85%で相手15%と云うのは、圧倒的に当方の責任である。公用車の事故であれば、全額町が損害賠償をすることになるが、交通ルールを無視した事故や悪質事故に対して

**答** (総務部長)  
これらは町の公用車ではない。

**問** 公用車の範囲はどこまでか。社会福祉協議会や各種の団体に貸し付けているものも公用車になるのか。(西澤 桂一議員)

**答** (総務部長)  
定めていない。検討する。



青色パトロール車